

墨田区消費者ニュース

平成29年11月発行 第132号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



急増！ノートパソコン、モバイルバッテリー、スマホの事故

～リコール製品や誤った使い方に注意しましょう～

リチウムイオンバッテリーを搭載した製品による事故が急増しています。事故が発生したら、まずは、お手持ちの製品がリコール製品に該当していないか確認してください。以下に事故事例をご紹介します。

- 使用していたノートパソコンから発火し、製品と周辺を損傷する火災が発生した。⇒ リコール製品と知らずに使い続けたことで発生した事故です。
- モバイルバッテリーを充電しながら就寝していたところ、製品と周辺を焼損する火災が発生した。⇒ 就寝中は充電を控えるか、枕元や寝具の側で充電せず、燃えやすいものが周囲にない場所で充電してください。
- ズボンのポケットにスマホを入れていた状態で転倒したら、スマホが発熱・発煙し、火傷を負う事故が発生した。⇒ リチウムイオンバッテリーは外部からの衝撃で内部ショートが発生する場合があります。落としたり、ぶついたりしないよう十分注意してください。衝撃で変形した場合には、購入店などに継続使用が可能か相談してください。

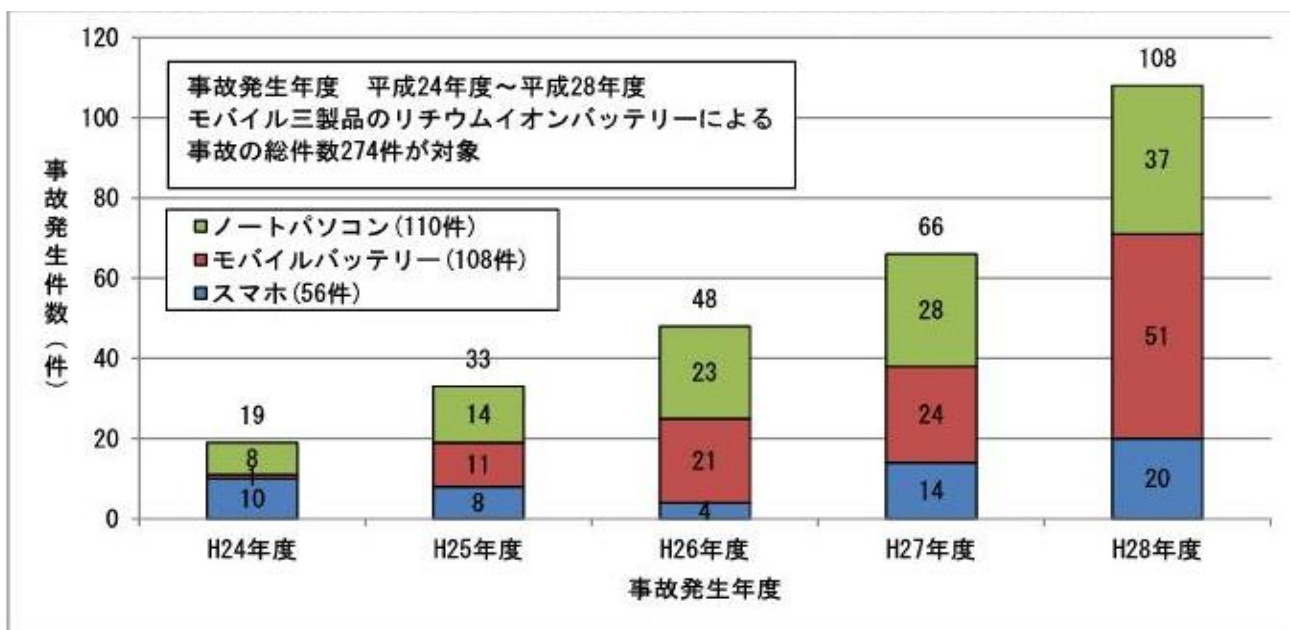


図 1-1 年度別 事故発生件数

「偽ヤフー」の架空請求被害が拡大!!

～実在する事業者を騙った架空請求にご注意下さい～

【相談事例】

2週間前、ヤフー総合受付というところから「有料サイトの登録料金が未納。本日に連絡がない場合は法的手続きをする」とSMS（電話番号メール）が届いた。大手事業者名だったので、心配になり電話すると「20万円の未納金がある。コンビニでプリペイド式のギフト券を買って番号を知らせるように。1店舗で購入できる上限額が5万円なので4店で購入して欲しい」と言われ、指示に従った。今日テレビで、コンビニのギフトカードを利用した詐欺の手口を紹介していた。自分もだまされたのか。（60代 男性）

【アドバイス】

東京都は、平成28年12月ヤフー株式会社（東京都千代田区紀尾井町1番3号）をかたって、利用した覚えのない有料動画サイトの未払いをSMSで請求する事業者（偽ヤフー）に係る相談が増えているため、消費者庁と協力し調査を行い、当該事業者の手口等について情報提供（アドレス下記※）しています。消費者が支払ったお金が当該事業者から返還されることはありません。実在する事業者であるヤフー株式会社は、本件とは全く無関係です。また、偽ヤフーだけでなく、別の大手サイト事業者を騙った同様の架空請求もあるので注意しましょう。

＜事業者の概要＞

名称	ヤフー、ヤフー総合窓口、ヤフー総合受付、Yahoo など
所在地	いずれも不詳

※ (<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/shobun/shobun161222.html>)

すみだ消費者センター相談室



相談専用
ダイヤル

まずは電話でご相談ください

5608-1773

■相談日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

